



医薬品の販売に関する表示	
1. 店舗の管理及び運営に関する事項	
一、許可の区分の別	調剤薬局
二、開設者	株式会社pharb 代表取締役 中川聡
三、店舗販売者の氏名又は名称店舗販売者の許可証の記載事項	店舗名称：ファープケア薬局 許可番号：第0108162134号 店舗所在地：東京都江東区大島8-22-21シャトレ大島101 有効期間令：和5年3月1日から令和11年2月28日
四、店舗管理者	中川 聡
五、当該店舗に勤務する薬剤師又は登録販売者の別、その氏名及び担当業務	薬剤師：中川 聡（調剤・販売・情報提供・相談） 薬剤師：守屋 瑞穂（調剤・販売・情報提供・相談） 薬剤師：佐藤 澄江（調剤・販売・情報提供・相談） 薬剤師：中川 つぐみ（調剤・販売・情報提供・相談） 薬剤師：高梨 優（調剤・販売・情報提供・相談） 薬剤師：柴田 亜希子（調剤・販売・情報提供・相談） 登録販売者：野瀬 明信（保管・陳列・販売・情報提供・相談）
六、取り扱う要指導医薬品及び一般用医薬品の区分	要指導医薬品、第1類医薬品、指定第2類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品
七、当該店舗に勤務する者の名札等による区別に関する説明	「薬剤師」「登録販売者」と記した名札を着用
八、営業時間、営業時間外で相談できる時間及び営業時間外で医薬品の購入又は譲受けの申し込みを受理する時間	店舗営業時間：月～土：10：00～19：00、日：10：00～14：00 相談応需時間：24時間対応（電話） インターネット受付：24時間 インターネット受付後の販売時間：月～土：10：00～19：00、日：10：00～14：00
九、相談及び緊急時の電話番号その他の連絡先	e-mail：pharbcare@gmail.com TEL：03-5875-4613 FAX：03-5875-4870
2. 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項	
一、要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品（指定第2類医薬品）、及び第3類医薬品の定義及びこれらに関する解説	要指導医薬品：対面で薬剤師による情報確認が必要な医薬品 （一般用医薬品として使用経験が少ないもの、又は、劇薬に指定されるもの） 第1類医薬品：特にリスクが高い医薬品 （副作用の安全性や服用・使用方法に特に注意を要するもの） 第2類・指定第2類医薬品：リスクが比較的高い医薬品 （まれに重篤な健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの：風邪薬、鼻炎薬、胃腸薬 など） 第3類医薬品：リスクが比較的低い医薬品 （身体の変調・不調が起こる恐れのある成分を含むもの：ビタミン剤など）
二、要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品（指定第2類医薬品）、及び第3類医薬品の表示に関する解説	要指導医薬品は「要指導医薬品」と表記しております。 第1類医薬品は「第1類医薬品」と表記しております。 指定第2類医薬品は「指定第2類医薬品」、「第②類医薬品」と表記しております。 第2類医薬品は「第2類医薬品」と表記しております。 第3類医薬品は、「第3類医薬品」と表記しております。 医薬品一覧や各商品の外観、外装にそれぞれの区分が表記されております。
三、要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品（指定第2類医薬品）、及び第3類医薬品の情報の提供及び指導に関する解説	要指導医薬品：薬剤師により、購入者が使用者本人であることを確認した上で、対面にて、書面を用いた情報提供を行います。 第1類医薬品：薬剤師により、書面を用いた情報提供を行います。 第2類・指定第2類医薬品：薬剤師又は登録販売者により、必要な情報提供を行うように努めます。 第3類医薬品：お求めに応じて必要な情報提供を致します。
四、要指導医薬品の陳列に関する解説	要指導医薬品は一般用医薬品と混在しないよう区別し、購入者が直接手に触れられないように陳列します。
五、指定第2類医薬品の陳列等に関する解説	指定第2類医薬品は「指定第2類医薬品」、「第②類医薬品」と表記して陳列しております。
六、指定第2類医薬品を購入し、又は譲り受けようとする場合は、当該指定第2類医薬品の禁忌を確認すること及び当該指定第2類医薬品の使用について薬剤師又は登録販売者に相談することを勧める旨	指定第2類医薬品は、第2類医薬品の中でも、小児や妊婦、高齢者、病院で治療を受けている方など、服用者の状態によって重篤な副作用が生じる可能性があり、注意を要する医薬品として指定されたものです。「使用上の注意」をよく読んでお使いください。ご相談は本店舗の薬剤師までお問い合わせください。
七、一般用医薬品の陳列とサイト表示に関する解説	当店舗内では薬効別にまとめ第1類、指定第2類、第2類、第3類医薬品のリスク区分ごと分類して陳列しております。なお、第1類医薬品は施設できる棚に陳列しております。 サイト上では商品ごとに第1類、指定第2類、第2類、第3類医薬品のリスク区分を見やすく表示しています。
八、医薬品による健康被害の救済に関する制度に関する解説	病院・診療所で処方された医薬品や、薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにも関わらず発生した副作用で、入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害について、救済給付を行う制度です。 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口 TEL：0120-149-931月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～17：00
九、個人情報の適正な取り扱いを確保するための措置	個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」（厚生労働省医政局長・医薬食品局長・老健局長通知）に従い、適切に取り扱います。
十、その他の必要な事項（苦情相談窓口）	お問い合わせ先：江東区生活衛生課医薬衛生係 TEL：03-3647-5815（代表）受付時間：9:00～17:00
3. 特定販売に関する事項	
一、店外の外観	
二、一般用医薬品の陳列状況	
三、現在勤務している薬剤師又は登録販売者の別及びその氏名	薬剤師：中川 聡（調剤・販売・情報提供・相談） 月～土：10：00～19：00、日：10：00～14：00 薬剤師：守屋 瑞穂（調剤・販売・情報提供・相談） 月～水：10：00～14：00 薬剤師：佐藤 澄江（調剤・販売・情報提供・相談） 不定期勤務 薬剤師：中川 つぐみ（調剤・販売・情報提供・相談） 土・日：10：00～14：00 薬剤師：高梨 優（調剤・販売・情報提供・相談） 不定期勤務 薬剤師：柴田 亜希子（調剤・販売・情報提供・相談） 水～金：10：00～14：00 登録販売者：野瀬 明信（保管・陳列・販売・情報提供・相談） 月～金：10：00～19：00 店舗営業時間：月～土：10：00～19：00、日：10：00～14：00 相談応需時間：24時間対応（電話）
四、開店時間と特定販売を行う時間が異なる場合にあっては、その開店時間及び特定販売を行う時間	店舗営業時間：月～土：10：00～19：00、日：10：00～14：00 インターネット受付：24時間 インターネット受付後の販売時間：月～土：10：00～19：00、日：10：00～14：00
五、特定販売を行う薬局製造販売医薬品又は一般用医薬品の使用期限	医薬品は全て有効使用期限90日以上の商品を販売致します。
六、特定販売方法の概要	インターネット、電話、カタログによる特定販売